

# 「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」概要版パンフレット等制作業務委託企画提案競技 実施要領

## 1 業務名

「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」概要版パンフレット等制作業務

## 2 業務の目的

2020 年に開催される「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」に向けて、事業構成や各プログラムの概要など、みやざき大会の具体的な事業を示すことにより、大会の認知度向上と誘客を図ることを目的に、概要版パンフレット等を制作する。

## 3 業務の内容

別紙（業務委託仕様書）のとおり

## 4 委託限度額

1,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）を限度額とする。

※ 経費区分、計上方法については、業務委託仕様書「4 経費」を参照すること。

※ 令和元年 10 月 1 日から消費税率が引き上げられることとなっているため、上記金額は新税率（10%）で計上すること。

## 5 委託期間

委託契約締結日から令和元年 10 月 7 日（月）まで

## 6 委託料の支払

委託業務完了後の精算払いとする。

## 7 委託先の選定

企画提案競技を実施し、書類審査の上、委託先を選定する。

## 8 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とし、その旨の宣誓書を提出すること。

(1) 県内に主たる事業所（本社、本店）又は支社、支店を有する者

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 宮崎県競争入札資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」の者、又はこの業務委託と同様、同規模以上の業務の実績を有する者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (7) 県税に未納がない者

## 9 企画提案競技実施の方法

県庁ホームページ及び「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」公式ホームページにより告知する。

## 10 スケジュール

- (1) 公告 令和元年 8 月 1 日（木）
- (2) 質問受付締切、参加申込締切 令和元年 8 月 19 日（月）
- (3) 企画提案書提出締切 令和元年 8 月 23 日（金）
- (4) 結果通知、契約締結 令和元年 8 月下旬～
- (5) 納品 令和元年 10 月 7 日（月）

## 11 企画提案競技の方法

### (1) 質問受付

質問書（別紙1）をFAX、電子メール又は持参にて8月19日（月）午後5時まで受け付ける。FAXの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。なお、軽微なものを除き、質問に関する回答は一括してとりまとめの上、企画提案競技参加者全員に書面（電子メール）にて連絡する。

### (2) 企画提案競技への申込

企画提案競技参加申込書（別紙2）をFAX、電子メール又は持参にて8月19日（月）午後5時まで受け付ける。FAXの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

### (3) 企画提案書（概要版パンフレット等、下記「イ 提出物」に記載のもの）の提出 ア 各社の提案は、1社1案とする。

#### イ 提出物

(ア) 概要版パンフレット案（大きさはA4、色はフルカラー）【原本1部、コピー7部】

(イ) 概要版パンフレット案に関する説明（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー7部】

(ウ) 概要版パンフレットweb用データ案（大きさはA4、色はフルカラー、web上でのイメージが分かるもの）【原本1部、コピー7部】

(エ) チラシ案（大きさはA4、色はフルカラー）【原本1部、コピー7部】

・概要版パンフレットweb版へのアクセス数が伸びるような具体的な方策を盛り込むこと

※ 具体的な方策を盛り込むことで、もし予算を超過する場合には、その旨見積書に明記すること（可能な限り詳細な内訳を記載すること）

※ 公式ホームページにアップロードした概要版パンフレットweb版へのアクセス分析は県で行うため、アクセス分析に係る費用を積算する必要はない

(オ) 会社概要（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー7部】

(カ) 類似業務受注実績（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー7部】

※ 成果物がある者は添付すること。

(キ) 委託業務実施体制（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー7部】

(ク) 見積書（様式任意）【原本1部、コピー7部】

・宛先は「第35回国民文化祭宮崎県実行委員会 第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 会長 河野 俊嗣」とすること。

・経費区分は業務委託仕様書の「2 委託業務内容」「4 経費」に沿った

形で見積を作成すること。

- ・可能な限り詳細な内訳を記載し、印刷代については「一式」という形ではなく、単価×数量で積算内容が分かるようにすること。

(ロ) 企画提案競技の参加に関する誓約事項宣誓書（別紙3）【原本1部、コピー7部】

#### (4) 企画提案書の提出期限

- ア 提出期限 8月23日（金）午後5時まで（必着）
- イ 提出先 第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局（宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課企画・広報担当）小野
- ウ 提出方法 持参又は郵送

## 12 審査方法・基準

企画提案競技方式とし、次のとおり審査を行い、最も優れた提案を選定する。

### (1) 審査方法

提出された提出物をもとに、書類審査により最も優れた提案を選定する。

### (2) 審査基準

#### 【業務理解度】

- ア 企画提案内容が「第35回国民文化祭・みやざき2020」「第20回全国障害者・芸術・文化祭みやざき大会」の事業構成や各プログラムの概要など、みやざき大会の具体的な事業を示すことにより、大会の認知度向上と誘客を図るという目的に合致した効果的な内容であるか

#### 【デザイン・内容】

- イ 企画提案内容が誰もが興味を持つような、魅力的でかつ分かりやすいデザインおよび内容であるか
- ウ 企画提案内容が概要版パンフレットweb版へのアクセス数が伸びるような具体的な方策が盛り込まれた内容であるか
- エ 企画提案内容が障がい者に配慮したデザインであるか

#### 【実施体制等】

- オ 当該業務を遂行できる業務受託体制、業務実施スケジュールであるか
- カ 企画提案内容に応じた妥当な見積積算であるか

### 13 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

### 14 著作権

- (1) 本業務の成果品に係る著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他一切の権利は、すべて宮崎県及び委託者に無償で譲渡するものとする（※今後の状況によっては増刷の可能性もあるため）。ただし、委託者と受託者の協議の上、欠かすことができないと認めた構成素材のうち、当該著作権を委託者に帰属させることが困難なものについてはこの限りでない。
- (2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権及びその他一切の権利についての交渉・処理は受託者が調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含むこと。

### 15 その他

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 企画提案競技の参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画提案は、協議の上、必要により補作、修正する場合がある。

### 16 書類の提出及び問合せ先

住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

担当：第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局（宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課企画・広報担当）  
小野

電話番号：0985-26-7951

FAX 番号：0985-26-7414

電子メールアドレス：kokubunsai-geibunsai@pref.miyazaki.lg.jp